

令和元年度第6回経営協議会議事要録

日 時 令和2年3月16日（月） 15時30分
場 所 愛知教育大学 教育未来館3階 多目的ホール
出 席 学内委員5名（欠席なし），学外委員5名（欠席1名）

会議成立

開会15時35分

開会にあたり，議長（学長）から挨拶があった後，本日出席の委員数が確認され，会議成立が宣言された。次いで，総務課長から，配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

前回議事要録の確認

議事に先立ち，令和元年度第5回の議事要録について確認した。

議題

1. 令和2年度国立大学法人愛知教育大学年度計画について

議長から提議され，学長（本学評価委員会委員長）から，3月末日までに文部科学省へ提出する第3期中期計画を達成するための令和2年度の年度計画案について，予算上の重点支援を受ける計画及び達成状況だけでなくプロセスや内容も評価が行われる戦略性が高く意欲的な計画として本学が指定された計画を中心に，計画内容に応じて数値指標も適切に盛り込み，達成状況が見えていくよう留意の上作成したことについて，資料に基づき説明があり，原案どおりこれを承認した。

なお，細かい字句や表現の修正については，役員会・学長に一任願うこととした。

2. 規程の制定又は改廃について

（1）国立大学法人における授業料その他の費用に関する規則の一部改正について

議長から提議され，後藤委員（総務・財務担当理事）から，国際教育棟に混住型居住エリアが設置されることに伴う寄宿料を規定するため関係規程を改正することについて，資料により説明があり，原案どおりこれを承認した。

（2）国立大学法人愛知教育大学年俸制適用教育職員給与規程等の一部改正等について

議長から提議され，菅沼委員（研究・人事担当理事）から，大学教員の業績評価の結果をより適正に給与へ反映し，かつ退職手当相当額を分割・前払いせずに退職時に支払うことで財政面でも安定的な運用を可能とする新年俸制制度導入に伴う関係規程等の改正等を

行うこと及びシニア特別教員制度や年俸制による附属学校長を公募採用する仕組みを整備したことに伴う改正を行うことについて、資料により説明があり、以下の質疑応答の後、原案どおりこれを承認した。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答（以下の議事において同様）

- 校長の常勤化を図る一環での年俸制による附属学校長を公募採用する仕組みを整備したことに伴い改正したとのことであるが、整備したということなのか、公募し採用をしたのか。
- 学校現場で指導経験があり退職された方をシニア特別教員として年俸制で採用した。また附属高等学校長を公募し、同じく学校現場で指導経験があり退職された方に来年の4月から年俸制で来ていただくこととしている。
- 国から新規で教員を採用する場合は、年俸制で採用するようにとの方針があり、本学も改正に至った。

(3) 国立大学法人愛知教育大学非常勤職員給与規程の一部改正等について

議長から提議され、後藤委員（総務・財務担当理事）から、パートタイム職員（事務補助員、臨時用務員）の時間給の改正及びカウンセラー及びスクールカウンセラーの上位単価（5,000円）に該当する資格として公認心理師を追加することに伴い、関係規程の改正を行うことについて、資料により説明があり、原案どおりこれを承認した。

(4) 国立大学法人愛知教育大学職員給与規程の一部改正等について

議長から提議され、後藤委員（総務・財務担当理事）から、管理職手当について、その職に求められる管理又は監督の状況を踏まえて、所要の改正を行うことについて、資料により説明があり、原案どおりこれを承認した。

3. 令和元年度国立大学法人愛知教育大学 補正予算について

議長から提議され、後藤委員（総務・財務担当理事）から、補助金が措置されたことなどに伴い、施設整備補助金、教員講習開設事業費等補助金、情報機器整備費補助金、先端研究等施設整備費補助金等を計上し、予算実施計画を修正することについて資料により説明があり、これを承認した。

4. 令和2年度国立大学法人愛知教育大学 予算編成方針について

議長から提議され、後藤委員（総務・財務担当理事）から、令和2年度予算編成方針（案）について、大学としてビジョン及び戦略を定め策定した旨資料により説明があり、これを承認した。

5. 令和2年度学内予算について

議長から提議され、後藤委員（総務・財務担当理事）から、予算（案）の要点にある、機能強化経費は3つの戦略における評価指標の進捗状況の評価結果による措置額を計上したこと、基板経費は共通指標の評価結果による措置額を計上したこと、学長裁量経費は学長のリーダーシップのもと、大学改革、教員養成の高度化及び経営戦略等の活性化を図るために所要額を計上したこと、基板的教育研究費は継続的・安定的に教育研究活動が行えるよう、所要額を計上したこと等について、収入予算及び支出予算のそれぞれの増減要因について資料により説明があり、原案どおりこれを承認した。

報告

1. 附属名古屋地区における土地貸付の認可について

西淵委員（連携・附属学校担当理事）から、文部科学省に申請を行った附属名古屋地区の土地貸付の認可について、令和2年3月2日付けで認可が下りた旨、報告があった。続いて、今後、建物建築事業費の確定、借入金の確定、借入先の調査等を行っていく予定である旨説明があった。

2. 令和元年度経営協議会における学外委員からの意見とその対応について

議長から、標記の内容として、平成31年度年度計画における博士課程の担当教員の増員計画の進捗状況及び附属学校名古屋地区の改革プランに係る本学の状況等について、資料により報告され、これを了承した。

併せて、これを例年にならい、本学ホームページにて公表する旨の説明があった。

3. 令和2年度経営協議会の開催計画案について

議長から、次年度の開催日程、各回の審議予定事項などについて、資料により説明があり、これを確認した。

4. その他

○第6回議事要録（案）の取扱いについて

総務課長から、現委員の任期が本年度3月末をもって終了することから、年度内に承認を得るところであるが、事務局に一任いただきたい旨説明があり、了承された。

○次回開催日程について

議長から、次回は年間計画に沿って4月20日（月）から5月8日（金）までの間で設定予定であること、及び学外委員への日程照会を、追って行うことについて説明があり、これを確認した。

閉会 17時05分